

明るく住みよいまちづくり推進のために

市民憲章推進大会にご参加を

市民の皆様には、市民憲章を正しく理解し、「明るく住みよいまちづくりを推進する精神」を高めていただくために、「第23回市民憲章推進大会」を開催します。

市民憲章は「緑と光とやすらぎのある平和な住みよいまちづくり」を推進するため、大田原市民の「道しるべ」として昭和49年11月1日に制定したものです。

大会では、市民憲章に関する作文の表彰および最優秀作品の朗読、花いっぱいコンクール表彰のほか「大きな視野で考え学ぶ国旗でわかる世界の文化と歴史」と題し、吹浦忠正氏の講演会が行われます。

大田原市民憲章

- 一 わたしたちは 自然を愛し 環境をととのえ 大田原を美しいまちにしましょう
- 一 わたしたちは 歴史と伝統を生かし よい風習をそだて 大田原を文化の高いまちにしましょう
- 一 わたしたちは 心身をきたえ 仕事にはげみ 大田原を豊かなまちにしましょう
- 一 わたしたちは 若い力をそだて としよりをうやまい 大田原を明るいまちにしましょう
- 一 わたしたちは きまりを守り なごやかな家庭をつくり 大田原を住みよいまちにしましょう



市民憲章推進大会日程

●日時	10月30日(土)	午後1時～4時
●場所	総合文化会館ホール	
●内容		
・開会行事		午後1時00分～1時10分
・審査結果報告		午後1時10分～1時20分
・市民憲章に関する作文の表彰 花いっぱいコンクール表彰 緑化顕彰表彰		午後1時20分～1時40分
・作文発表		午後1時40分～1時50分
・海外派遣生徒体験発表		午後1時50分～2時10分
・講演会		午後2時20分～3時50分
・閉会行事		午後3時50分～4時00分

市民憲章に関する作文の表彰

「小学生」「中学生」の各部門において、次の方々が表彰されます。
また、最優秀作品については朗読が行われます。(敬称略)

○最優秀賞(小学生の部)

「大田原しぐさで思いやりのある町に」
市野沢小 5年 船山明夕歌

○最優秀賞(中学生の部)

「私の願い」

黒羽中 2年 岩井 美月

○優秀賞(小学生の部)

「屋台祭りに参加して」

大田原小 6年 村中優里子

「生き物調査に参加して」

親園小 6年 河崎 莉奈

「住みよい大田原市のために」

奥沢小 5年 熊倉 慎吾

「おばあちゃんありがとう」

金丸小 3年 岡山菜津希

「もっとすてきな大田原に」

佐久山小 6年 石崎 夏美

「大好きな片田の自然」

片田小 5年 高梨 綾子

「美しい環境のために」

両郷中央小 6年 渡辺 茜

○優秀賞(中学生の部)

「お雛子の音色」

若草中 3年 相馬 淳志

「きれいな街大田原に」

佐久山中 1年 宇田 真広

「わが家の健康づくり」

湯津上中 3年 郡司 裕奈

「みんなが被害者」

黒羽中 3年 小谷 萌子



花いっぱいコンクール表彰

【フラワーポットの部】

○最優秀賞

寺町自治公民館(大田原東)

○優秀賞

経塚自治公民館(大田原西)

【花壇の部】

○最優秀賞

河原自治

公民館

(金田北)



河原自治公民館の花壇

○優秀賞

大輪自治公民館(両郷)

【フラワーロードの部】

○最優秀賞

浅野自治公民館(大田原西)

○優秀賞

北区自治公民館(黒羽)

緑化顕彰表彰

【家庭緑化の部】(敬称略)

○最優秀賞

鈴木 正一(本町)

○最優秀賞

戸村 礼三(黒羽向町)

○優秀賞

酒井 庄作(奥沢)

【団体等緑化の部】

○最優秀賞

湯津上中学校



【企業等緑化の部】

○最優秀賞

全業工業株式会社 栃木工場

(寒井)

海外派遣生徒体験発表

- ・ウエストコビナ市派遣中学生
- ・セントアンドリュース市派遣高校生

講演会

○演題

「大きな視野で考え学ぶく国旗でわかる世界の文化と歴史」

○講師 吹浦 忠正 氏

(ユーラシア21研究所理事長)

■問い合わせ

生涯学習課公民館係

TEL(98)7115

消防団通常点検のためサイレンを鳴らします

10月24日(日)に、大田原市消防団通常点検を行います。これに伴い、同日午前7時に、市内全域でサイレンの吹鳴(1回15秒)を行いますので、火災と間違えないようご注意ください。

■問い合わせ

大田原地区広域消防組合
消防本部総務課総務消防係

TEL(22)3004



人権擁護委員の委嘱

人権擁護委員は、国民に保障されている基本的な人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るため、法務大臣から委嘱されます。国民の基本的な人権が侵害されることのないように監視し、もしこれが侵害された場合には、その救済のため、速やかに適切な措置をとるとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めること

何陋(かろう)塾記念講演会が開催されました

何陋塾は、平成20年10月に、論語の素読を通じて品格や誇りを育てよう」と始められ、論語から100編を選んだテキストを用いて講座を行ってきました。

今回、このテキストの完読を記念し、市総合文化会館にて講演会が開催されました。講師には、郷学研究所所長 荒井桂(かつら)氏を招き、「なぜ論語を読むのか、心を耕す風土」と題した講演が行われ、220名の市民が参加しました。

講演の中で、荒井氏は、「12、13歳までの記憶力が良い時期に、意味が分からなくても、素読を通じて、論語を覚えることは人生の財産になる」、「心を耕し、人を育むことが国家として一番大事であり、戦後教育で軽んじられた心の教育をやり直すには論

を使命としています。

平成22年10月1日付けをもって、法務大臣から次の方に人権擁護委員の委嘱状が交付されましたのでお知らせします。

すどう あつこ
須藤 敦子 氏(新任・須賀川)

■問い合わせ

総務課総務防災係

TEL(23)1111

語の素読が適している」と話されました。

また、講演に先立ち、講座で学ぶ小学1年生から6年生までの14名が論語素読を披露し、13編の論語を見事に暗唱しました。



(右)講演を行った荒井桂氏



(左)小学生による論語素読

■問い合わせ

生涯学習課生涯学習係

TEL(98)7115